

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

宮崎市「清らかな水環境」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎市

3. 地域再生計画の区域

宮崎市の区域の一部（旧佐土原町、旧田野町）

4. 地域再生計画の目標

平成18年1月1日に宮崎市、佐土原町、田野町、高岡町が合併し誕生した宮崎市は、宮崎県のほぼ中央に位置し、人口368,494人、面積596.8平方キロメートルである。

今回の合併により宮崎市の一部となった旧佐土原町は市の北部に位置し、キュウリやトマト、しょうがなどの栽培が盛んな地域である。旧町内には一ツ瀬川と石崎川が流れ、釣り客や住民に親しまれている。また、両川が注ぐ日向灘には、アカウミガメの産卵に適した海岸も広がっている。こうした自然環境に恵まれる一方で、東九州自動車道や佐土原バイパス等の交通網が整備された他、宮崎テクノリサーチパークが建設されるなど着実に発展を遂げてきている。

しかし、こうした地域の発展、開発、さらには人口の急増や生活様式の多様化は、自然環境に大きな影響を及ぼしてきた。特に未処理の生活排水の河川等への流入は深刻で、公共用水域の水質汚濁が顕著となってきた。

こうした問題に対応するため、旧佐土原町においても昭和57年度から中心部で公共下水道事業を、昭和50年度から住宅団地でのコミュニティプラント事業を、平成8年度から周辺部の農村集落で農業集落排水事業を、平成2年度からその他の区域で浄化槽の個人設置型事業をそれぞれ展開してきた。この結果、平成16年度末の汚水処理人口普及率は56.7%（旧佐土原町統計）にまで達したものの、全国平均と比較しても依然として低迷している状況である。

特に、石崎川下流付近の海岸では、毎年5月から9月にかけてアカウミガメが200頭前後上陸していて、産卵地として適していることから、水質浄化などの環境対策に注力している。現在、毎年、稚魚の放流や水生生物の調査を行う、「石崎川水系をきれいにする運動」を実施し、この活動を通じて生活環境に対する住民の意識を啓発している。また、深夜から早朝にかけて産卵のために上陸するアカウミガメの学習・観察等の体験学習を通して自然保護の啓発に努めている。

こうした取り組みと併せて、汚水処理施設整備交付金を活用して、浄化槽の市町村設

置型事業に取り組み、自然環境の改善を通して住民の生活環境の改善を推進することにより、子ども達が水遊びをすることができる石崎川を再生させ、今よりも多くのアカウミガメが産卵のために訪れることが出来る良好な水質の日向灘を実現させて、清らかな水環境を実感できる地域づくりをめざす。これが、市北部における交付金を活用した取り組みである。

これに加え、市の南西部での取り組みとして、旧田野町域においても污水处理施設整備交付金を活用した事業を実施する。旧田野町域は、畑作を中心とする農業が主力産業で、漬物用大根や、葉タバコの国内屈指の生産地である。また、旧町内には日向灘に注ぐ清武川や鱈塚山があり、そのふもとには県立鱈塚自然公園がある。現在は台風の影響で閉鎖されている「わにつか溪谷いこいの広場」は、鱈塚溪谷を中心とした11haの森林の中にあり、森はシイ、タブノキの照葉樹林で、野鳥をはじめ、たくさんの動物たちが生息しており、森林浴をしながらの散策や登山・夏のキャンプや河川プール、秋の紅葉狩りなど、四季折々、自然とのふれあいが楽しめ、川魚の鮎、わさび等、山の幸が豊富で観光客に喜ばれている。この鱈塚山は九州山脈から独立した山であり、鱈塚山を北限あるいは南限とする珍しい植物が多く自生している。特に世界的に珍しい幻のキノコ「キリノミタケ」や、世界で鱈塚山にしかない「ヒュウガヒロハテンナンショウ」などが発見されており、旧田野町においてもこうした自然環境を守るべく、住民の環境意識を高めるとともに、水質改善に向けて生活排水を処理するために、平成4年から中心部周辺の農村地域で農業集落排水事業を、平成6年から町の中心部で公共下水道事業を、また平成7年から浄化槽の個人設置型事業を開始した。

他方で、近年では、九州縦貫自動車道の整備や宮崎市中心部、宮崎空港まで車で約20分という事業環境に注目した企業進出が相次いでいる。旧田野町としても雇用創出の観点から、これまで4ヶ所工業団地を造成、30社以上の企業が進出し工業地域としての性格も持つ地域となりつつある。

しかし、こうした地域の発展や生活様式の変化に伴い、未処理の生活雑排水が増加し、工場立地による河川水の取水、排水量の増加により河川の水量・水質ともに落ち、自然環境の変化により観光資源と水生生物等が多大な影響を受けている。

このため、污水处理施設の整備を一層促進し、旧田野町の污水处理人口普及率を49.3%（平成16年度末）から72.5%（計画終了時点）にまで引き上げ、清武川水系の清流を再生することにより、昔のような子供が安全に遊べる憩いの場としての美しい川づくりを行う。従来生息していた「ほたる」や「メダカ」、「鮎」等の水生生物を川に取り戻し、自然に繁殖したホタルでの「ほたるまつり」を復活させ、住民の憩いの場としての再生を促す。清らかな水環境を実感できる地域づくりをめざし、自然と共生し、市民が安心して暮らせる、市の第三次総合計画に掲げる「快適環境都市」の形成を図ることで、地域の活力の源になる観光客や定住人口の増加を通じた地域の再生をめざす。

(目標)

・ 汚水処理施設の整備の促進

旧佐土原町域の汚水処理人口普及率を56.7%から71.0%に向上させる。

旧田野町域の汚水処理人口普及率を49.3%から72.5%に向上させる。

- ・ 石崎川の目標水質を1ランクアップしたA類型とする（BOD3.0mg/ℓ以下から2.0mg/ℓ以下、現在のBOD2.2mg/ℓ）
- ・ 清武川上流部の環境基準はAA類型であり、これに対応した水質として、BOD0.7mg/ℓの維持を目標とする。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

旧佐土原町域では、汚水処理施設整備交付金を活用し、市街地における生活排水を確実に収集するため、昭和57年度に事業認可を受けた公共下水道事業を推進し、普及率の拡大をめざすほか、汚水の集合処理に適さない地域の中から特に河川の上流域を選んで、集中的に浄化槽市町村設置型事業に取組み、さらに、浄化槽個人設置型事業を推進することにより、公共用水域の水質保全に努める。

そして、関連事業として、稚魚の放流や水生生物の調査を行う「石崎川水系をきれいにする運動」や、石崎川下流付近の海岸に産卵のため上陸するアカウミガメの体験学習を通して、生活環境や自然保護に対する住民の意識の啓発を行う。

また、旧田野町域では、合又、朝日町、三角寺、南原、屋敷地区の公共下水道事業を集中的に整備することにより、清武川への未処理生活雑排水の流入を抑止し、清武川の清流を再生し、美しい川づくり及び水生生物の保護を図る。

さらに、公共下水道計画区域、農業集落排水施設区域以外の地域の生活雑排水を処理するため、浄化槽個人設置型事業を町内全域で行い、公共用水域の水質保全に努める。

また、「鮎」の稚魚、「ほたる」の幼生を河川に放流することを継続し、河川資源の枯渇の防止や、憩いの場としての環境の再生に力を入れる。

これらの事業を行うことにより、生活環境の改善が図られ、住民が快適に居住できるまちづくりが実現することとなる。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

対象となる事業は以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、公共下水道については、旧佐土原町域は平成17年12月に事業変更認可、旧田野町域は平成6年9月に事業認可されている。

また、汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて計画を見直し

たものであり、既存の「第二次宮崎県生活排水対策総合基本計画」に掲載された計画と異なる計画としたものである。このため、次回の見直しに反映させるものとする。

[事業主体]

- ・いずれも宮崎市

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・浄化槽（市町村設置型、個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 旧佐土原町域 宮本、原、梅野、奈良木地区
旧田野町域 合又、朝日町、三角寺、南原、屋敷地区
- ・浄化槽（市町村設置型） 旧佐土原町域 西上那珂8地区、東上那珂一部
- ・浄化槽（個人設置型） 旧佐土原町域および旧田野町域の公共下水道計画区域、農業集落排水区域、旧佐土原町域の西上那珂8地区、東上那珂一部を除いた区域

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～20年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成17年度～21年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 $\phi 75 \sim 600$ L=22,652m
(うち単独事業 L=4,971m)
処理場 2箇所
- ・浄化槽 659基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道 4,808人
- ・浄化槽（市町村設置型） 1,032人
- ・浄化槽（個人設置型） 1,020人

[事業費]

- ・公共下水道 3,306,800 千円
(うち交付金 1,731,065 千円)
単独事業費 467,796 千円
- ・浄化槽（市町村設置型） 283,025 千円
(うち交付金 94,339 千円)
単独事業費 67,600 千円

・浄化槽（個人設置型）	120,480	千円
	（うち交付金	40,160 千円）
・合計	3,710,305	千円
	（うち交付金	1,865,564 千円）
	単独事業費	535,396 千円

5-3 その他の事業

旧佐土原町域では、稚魚の放流や水生生物の調査を行う「石崎川水系をきれいに
する運動」を行い、この運動を通して、住民一人一人が生活環境を守る大切さと、
更なる改善が必要であるという意識を持つよう啓発する。

また、旧田野町域では「ほたるまつり」を復活させ、観光客の誘致を図り、田野
町物産センター「みちくさ」の拡充をし、雇用の拡充を図るとともに稚魚の放流を
行い河川資源の枯渇を防止する。

6. 計画期間

平成17年度～平成21年度

7. 目標達成状況に係る評価に関する事項

汚水処理人口普及率の計画値に対する実測値を毎年度末に調査し、必要に応じて事業
内容の見直しを図り、計画終了後に4. に示す数値目標に照らし、状況を広報誌、ホー
ムページ等で公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。